

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【会社名】	AREホールディングス株式会社
【英訳名】	ARE Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東浦 知哉
【本店の所在の場所】	神戸市中央区加納町四丁目4番17号
【電話番号】	078(333)5633
【事務連絡者氏名】	企画部長 西藤 慈郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6270)1833
【事務連絡者氏名】	企画部長 西藤 慈郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年4月15日
【発行登録書の効力発生日】	2025年4月23日
【発行登録書の有効期限】	2027年4月22日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価格の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年6月17日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書を2026年6月17日に関東財務局長へ提出しております。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年4月15日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。